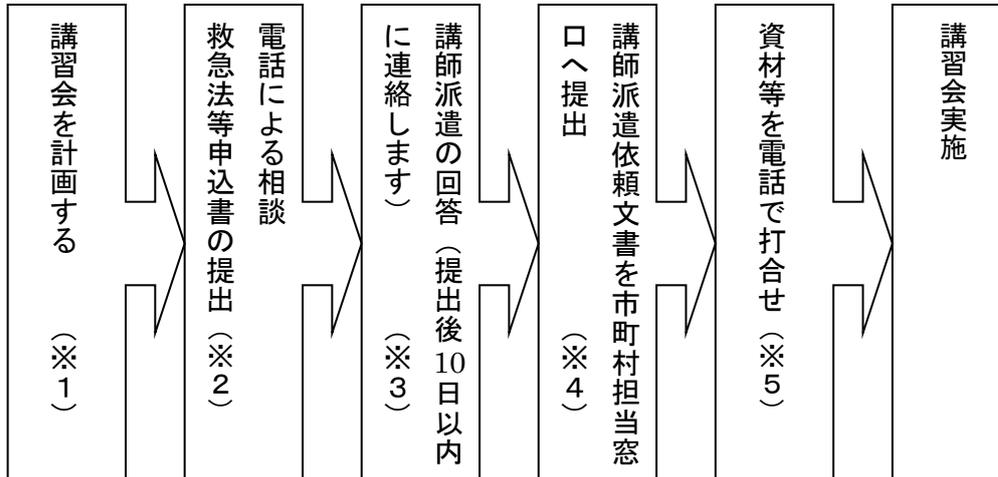


## 講師派遣申請について

赤十字では、人々が健康で安全な生活が送れるよう、不慮の事故や急病に対する予防と応急手当、高齢者の自立を目指した介護の方法等を広く一般に普及するため、各講習会の講師を派遣しております。但し、主催団体が営利活動を目的としている場合や、講師を派遣することにより赤十字の信頼を損なうことが懸念される場合は、講師を派遣いたしません。

### 《講習会を実施するまでの流れ》



- ※1 参加人数は、原則10名以上で、短期講習の場合は、原則2時間以上で申込みください。
- ※2 赤十字関係団体（自治会及び青少年赤十字加盟校（園））は講習希望日の6ヶ月前から、それ以外の団体等は4ヶ月前から2ヶ月前までに申込みください。
- ※3 自治会及び青少年赤十字加盟校（園）の講師に係る派遣費用は無料になります。
- ※4 青少年赤十字加盟校、県関係は、直接支部へ提出してください。
- ※5 状況により主催者側で講習資機材の搬送をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知ください。

### 《救急法等講習申込書の記入について》

- 申込者名等 : 主催者（団体）名等をご記入ください。
- 講習種別 : 該当する講習種別にチェックして下さい。
- 希望講習内容 : 短期講習をご希望の場合のみ、具体的に内容をご記入ください。  
(例：心肺蘇生、車椅子の介助法等)
- 希望日時 : 講習の日時をご記入ください。
- 受講対象者 : 対象者をご記入ください。(例：学生、教職員等)
- 参加人数 : 参加人数をご記入ください。参加人数によって、講師の派遣人数が変わります。
- 会場 : 会場となる建物の名称・住所・電話番号・会場の広さ等をご記入ください。  
(実技を希望される場合、一定の広さが必要になります。)

### 《教材費・派遣費用について》

短期講習の場合：指導員1名につき3,000円

呼気吹き込み用具：157円

小冊子：53円